

運輸部



街検実施中！

街頭検査とは、市街地を走行している車両が道路運送車両の保安基準（※）に適合しているかどうかを確認することで、年間約3千台を検査しています。その結果、

- ・前照灯（ヘッドライト）、方向指示器（ウィンカー）、制動灯（ブレーキランプ）等の灯火器が点灯しない。
- ・違法な着色フィルム等を貼付している。
- ・車体からタイヤがはみ出している。

POINT

陸運事務所及び運輸事務所では、沖縄県警察、自動車検査独立行政法人沖縄事務所（以下「検査法人」という。）、軽自動車検査協会沖縄事務所（以下「軽検査協会」という。）等の関係機関及び（社）沖縄県自動車整備振興会等関係団体の協力を得て幹線道路や離島において、定期的に「街頭検査」を実施しています。

街頭検査実施中！

〈より良い交通環境を目指して・・〉

・ディーゼル車が基準値を超えた黒煙を排出している。

等保安基準に適合しない状態が確認できた場合は、法に基づき、処分を発令することとしています。

（※）道路運送車両の保安基準とは道路運送車両法において、自動車の構造・装置について、安全確保及び環境保全上の技術基準が定められており、これを「道路運送車両の保安基準」（以下「保安基準」という。）といいます。

今回は、街頭検査の中でも特異なケースを紹介します。

★不正軽油に係る街頭検査★

近年、ディーゼル車の燃料は排出ガス浄化対策の一環として、軽油に含まれる成分の低硫黄化が図られたにもかかわらず、軽油又は灯油に重油を混合した燃料（以下「不正軽油」という。）を自動車用燃料として使用する実態が見受けられます。こ



慎重に燃料抜き取り

れらの不正軽油を使用すると、燃料フィルタに目詰まりが生じ、原動機（エンジン）の始動性及び排出ガス性能等に影響を及ぼし保安基準に適合しなくなる恐れがあります。

このような状況の中、名護市と嘉手納町において、国道事務所の協力の下、主に大型車両を対象とした不正軽油に係る街頭検査を実施しました。



黒煙検査

検査の結果、不正軽油を使用した車両はありませんでしたが、整備不良車や不正改造車が多数あり、整備命令を発令しました。

なお、検査の実施に当たっては、測定機器の提供や担当職員の派遣等国土交通省九州運輸局の全面協力の下行われました。



騒音測定

深夜に爆音を響かせ、住宅地を暴走するバイク！
「安眠を妨害して非常に迷惑だ！」と誰でも思うはずです。

★夜間の街頭検査★



外観検査



不正箇所確認

このようなバイクは、騒音を撒き散らす排気管（いわゆる「直管マフラー」）に取り替えたり、あるいはマフラーを取り外すなど不正な改造を行っています。いずれもこのような改造は保安基準に適合しない状態となるため、改善を施さなければ公道を走行することはできません。

このようなバイク等を取締る目的で、沖縄県警察からの要請により、10月某日、本島北部にて夜間の街頭検査を実施しました。

時折、雨が降りしきる中、県警交通機動隊の白バイが、違法と思われる車両を追跡・誘導し、2種類の機器を用いて検査をしました。

その結果、多数のバイクが100デシベル以上の値を示す違法な状態が確認されたため、整備命令の発令



騒音測定

や警告を行い、また、警察による検挙等も行われました。

検挙された少年の一人が「暗闇から白バイが出てきて、でーじ、ビビった。まさか、こんな取締りがあるとは思わなかった。やつば、うるさいからか？」と言ったので、「付近住人のことも考えてよ！爆音で赤ちゃんが泣いたり、皆眠れずにイライラしているよ！今後もしも取締るよ！」と職員が諭しました。

街頭検査（取締り）の効果により数時間で不正改造車の通行がなくなったため、深夜には終了しました。

体力的にもキツイ通常業務を終え、その後、夜間の街頭検査に参加したにもかかわらず、疲れを見せることなく的確に業務をこなす検査



警察による騒音測定

法人及び軽検査協会の職員のモチベーションの高さに感心するとともに、暗闇の国道に消えていき、時には数キロ先から車両を追いつけ、検査場所へ誘導する白バイ隊員の正義感の強さに感動しました。

運輸部、陸運事務所及び運輸事務所では不正改造車撲滅に向けて、今後とも関係機関と協力し街頭検査を実施していきます。

皆様の御理解と御協力を
お願いいたします。

注写真是一部画像処理をしています。